

## ENEOS和歌山製油所の新事業

和歌山製油所跡地活用の現状と今後について知事に伺う。

問

跡地活用として発表された事業は、現時点で国内最大級のSAF(持続可能な航空燃料)工場として非常に評価できますが、活用が見込まれるのは広大な土地の一部で、雇用規模も十分とは言えません。

そのため、地元の経済や雇用を持続可能なものとし、今後さらに発展させていくためにも、ENEOSにはSAFの拡充とともに、SAF以外の新たな事業についても、引き続き検討をお願いしており、私も本社に直接お願いに行こうと考えています。

### 世界遺産登録20周年年に向けた取組

令和6年の登録20周年に向けて、どのような積極的なプロモーションを考えているのか。

20周年の機運醸成を図るため、首都圏でのシンポジウムの開催や高野山での歌舞伎等伝統芸能とコラボしたイベントの実施、熊野詣出立の地である京都でのイベント開催を予定しています。

また、熊野古道を多くの人に歩いてもらうよう旅行会社に働きかけるとともに、JRきのくに線を利用して紀伊路や大辺路を気軽に歩いてもらえるレール＆ウォークを推進します。

さらに、県内に長く滞在してもらうため、「祈りの道」をつないだ広域周遊ルートづくりや、受入対策を進めるとともに、情報発信にも努めます。

## 給食費無料化

知事の公約として「給食費の無料化」を掲げたが、基本的考え方について伺う。

一律に現金を給付するなど のバラマキがよくないのは議員と同じ問題意識です。子育て世帯の経済的負担を軽くするには、

## 県営住宅の共益費徴収

県による共益費徴収の現状と今後の取組について伺う。

問

自治会活動の負担軽減を目的に、自治会に代わり、県が共益費を徴収する制度は、令和4年4月から開始し、現在全67団地のうち14団地15自治会で実施しています。また、令和5年度は、新たに要請があった2団地3自治会を加え、今年度と同額の徴収経費である1戸当たり月300円で実施する予定です。

自治会や入居者に対しては、当該制度が適切に運用されるように、引き続きその目的や仕組みを丁寧に説明していきます。

## パートナーシップ制度の導入

パートナーシップ制度や性的少数者の人権尊重への取組について知事に伺う。

和歌山県では、性的少数者の方の人権が守られ、個人として幸福を追求できるようにしなければならないと考えています。そのことから、まだ本県では制定されていない、障害者差別消条例の制定などを併せて、パートナーシップ宣言制度の導入についても前向きに検討していきます。

現金給付より現物給付のほうがふさわしいと基本的に考えますが、医療は誰もが自由に病院に行けるため、無償にすると膨大な医療費につながるという問題があります。

一方、給食費にはそのような問題がなく、学校現場や行政の徴収事務の軽減にもつながることから、やりたいと考えたからです。

一方で、給食費にはそのような問題がなく、学校現場や行政の徴収事務の軽減にもつながることから、やりたいと考えたからです。

問

少子化対策は、経済的支援だけでなく、結婚や子育てをしやすい環境づくりが重要であり、住民に最も近い自治体である市町村との連携が不可欠であります。

県としては、子供を育む環境づくりを軸とし、産業の振興、活力あふれる地域づくり、安全・安心に暮らせる社会づくりなどを総合的に実施し、市町村とともに、多面的に少子化対策に取り組みます。

新宮、串本を中心とした紀南地域は、発展の可能性を秘めた潜在力の高い地域であり、美しい海、高い山、そして清流といふ自然の雄大さに加え、道路ネットワークが完成すれば、和歌山県の未来をリードしていくと考えています。

これからも、紀南地域を中心に現場に出向いて生の声を聞き、地域で頑張っている皆さんを応援するとともに、紀南地域の発展に向けた取り組みも積極的に取り組みます。

問

本県の少子化対策の方針について知事に伺う。

本県の少子化対策の方針について知事に伺う。

少子化対策は、経済的支援だけでなく、結婚や子育てをしやすい環境づくりが重要であり、住民に最も近い自治体である市町村との連携が不可欠であります。

県としては、子供を育む環境づくりを軸とし、産業の振興、活力あふれる地域づくり、安全・安心に暮らせる社会づくりなどを総合的に実施し、市町村とともに、多面的に少子化対策に取り組みます。

新宮、串本を中心とした紀南地域は、発展の可能性を秘めた潜在力の高い地域であり、美しい海、高い山、そして清流といふ自然の雄大さに加え、道路ネットワークが完成すれば、和歌山県の未来をリードしていくと考えています。

これからも、紀南地域を中心に現場に出向いて生の声を聞き、地域で頑張っている皆さんを応援するとともに、紀南地域の発展に向けた取り組みも積極的に取り組みます。

問

本県の病児保育の状況と病児対応型施設の充実に向けた取組について伺う。

本県の病児保育の状況と病児対応型施設の充実に向けた取組について伺う。

本県には「病児対応型」が11施設、「病後児対応型」が8施設、「体調不良児型」が15施設設置されており、県内21市町で利用できるようになっています。

しかし、保護者からのニーズが高い「病児対応型」は保育士等の人材確保等が課題で、県内11施設、17市町での利用にとどまっています。

引き続き、補助金を活用した施設整備を促進するとともに、近隣市町村による広域利用を働きかけ、県全域で必要なときに利用できる体制づくりに取り組みます。

これまで、県は、子供を育む環境づくりを軸とし、産業の振興、活力あふれる地域づくり、安全・安心に暮らせる社会づくりなどを総合的に実施し、市町村とともに、多面的に少子化対策に取り組みます。

問

本県の病児保育の状況と病児対応型施設の充実に向けた取組について伺う。

本県には「病児対応型」が11施設、「病後児対応型」が8施設、「体調不良児型」が15施設設置されており、県内21市町で利用できるようになっています。

しかし、保護者からのニーズが高い「病児対応型」は保育士等の人材確保等が課題で、県内11施設、17市町での利用にとどまっています。

引き続き、補助金を活用した施設整備を促進するとともに、近隣市町村による広域利用を働きかけ、県全域で必要なときに利用できる体制づくりに取り組みます。

これまで、県は、子供を育む環境づくりを軸とし、産業の振興、活力あふれる地域づくり、安全・安心に暮らせる社会づくりなどを総合的に実施し、市町村とともに、多面的に少子化対策に取り組みます。

問